六九　内閣総理大臣の所掌に係る個人情報の保護に関する法律第五章第二節から第五節までに定める権限又は事務の一部について委任した件の一部を改正する件　三一　三

一　沖縄振興特別措置法第三十一条の規定に基づく情報通信産業の振興に特に資するものとして主務大臣が定める基準等　○内閣府、総務省、経済産業省　一〇　一

二　医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律第八条第一項の規定に基づき、認定匿名加工医療情報作成事業者を認定した件　○内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省　六　一

三　沖縄振興特別措置法第三十六条の規定に基づく産業高度化又は事業革新に特に資するものとして主務大臣が定める基準等　沖縄振興特別措置法第五十条の規定に基づく国際物流拠点産業の集積に特に資するものとして主務大臣が定める基準等　○内閣府、経済産業省　一〇　四

一　沖縄振興特別措置法第八条第一項の規定に基づく国内外からの観光旅客の来訪の促進に資する高い国際競争力を有する観光地の形成の促進に特に資するものとして主務大臣が定める基準等　○国家公安委員会　一〇　七

二四　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　二〇　一

二五　原動機を用いる軽車両の型式認定番号を指定した件　二七　三

二六　駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件　二七　三

二七　普通自転車の型式認定番号を指定した件　二七　三

三一　電子決済等代行業者に係る電子決済等代行業の登録が失効した件　三一　四

二　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　○金融庁　二四　一

一　電気通信回線を通じた送信又は電磁的記録媒体の送付の方法及び情報提供ネットワークシステムを使用した送信の方法に関する技術的基準の一部を改正する件　○デジタル庁、総務省、金融庁、法務省、財務省　一〇　一

一五四　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　○総務省　一〇　一

一五五　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件　一三　四

一五六　電波法第六条第八項の規定に基づき、同項各号の無線局が使用する電波の周波数を定める件の一部を改正する件　一三　四

一五七　計算担当機関の指定に関する件　一三　七

一五八　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件　一六　一

一五九　衆議院比例代表選出議員の選挙における名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件　一八　三

一六〇　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二六　二

一六一　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条の規定に基づき公示をする件　二六　二

一六二　無線電力伝送用構内無線局の条件を定める件　二六　二

一六三　構内無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件　二六　一五

一六四　構内無線局の用途、電波の型式及び周波数並びに空中線電力を定める件の一部を改正する件　二六　一六

一六五　構内無線局の申請の単位を定める件の一部を改正する件　二六　一七

一六六　無線局免許申請書等に添付する無線局事項書の無線局の目的コードの欄及び通信事項コードの欄に記載するためのコード表を定める件の一部を改正する件　二六　一八

一六七　周波数割当計画の一部を変更する件　二六　一九

一六八　予算科目に係る補助金等のうち補助事業者等が市町村であるものの交付に関する事務を都道府県の知事が行うこととした件の一部を改正する告示　二六　一九

一六九　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分～令和二年分）を公表する件　二六　二二

一七〇　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十年分・令和元年分～令和三年分）を公表する件　三一　五九

一七一　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三一　六〇

一七二　政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三一　六二

一七三　令和三年総務省告示第九十七号の一部を訂正する件　三一　六二

一七四　政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三一　六三

一七五　令和四年総務省告示第六十二号の一部を訂正する件　三一　六三

一七六　令和四年総務省告示第六十五号の一部を訂正する件　三一　六四

一七七　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三一　六四

一七八　政党交付金の交付を受けるべき政党の名称及び令和四年分として各政党に対して交付すべき政党交付金の額を公表する件　三一　六五

一七九　電波法施行規則の規定により許可を要しない工事設計の軽微な事項を定める件の一部を改正する件　三一　六七

一八〇　登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三(2)の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　三一　六七

一八一　電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件　三一　六八

一八二　本邦外に在住する日本人向けの広報を送信する無線局の運用に関する件の一部を改正する件　三一　七三